

加東市公表第7号

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間における加東市の会議の公開に関する指針（平成23年加東市訓令第2号）の運用状況を、次のとおり公表する。

令和2年7月20日

加東市長 安田正義

加東市の会議の公開に関する指針の施行状況

1 公開した会議 79会議

2 書面開催とした会議 3会議

3 非公開とした会議 102会議

その理由（内訳）

(1) 法令等の規定により、会議が非公開とされているため 10会議

(2) 加東市情報公開条例（平成18年加東市条例第16号）第7条各号に規定する不開示情報を含む事項について審議するため 89会議

(3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められるため 3会議